

長野県と株式会社ローソンとの包括的連携に関する協定

長野県（以下、「甲」という。）と株式会社ローソン（以下、「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、長野県内における地域の一層の活性化に資するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互に緊密な連携と協力をすることにより、地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 観光、特産品など地域ブランドの振興に関すること
- (2) 環境保全に関すること
- (3) 地産地消、食育に関すること
- (4) 地域の安全、安心の確保に関すること
- (5) 子ども、青少年の育成支援に関すること
- (6) 生活文化、住民サービスの向上に関すること
- (7) その他地域の活性化に関すること

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙は定期的に協議を行うものとする。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成19年9月19日

甲 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
長野県知事

（自署）

乙 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー
株式会社ローソン
代表取締役社長CEO

（自署）